

平成二十七年二月十六日提出
質問第七九号

労働者派遣法改正案の修正に関する再質問主意書

提出者
山井和則

労働者派遣法改正案の修正に関する再質問主意書

平成二十七年二月十三日付で「労働者派遣法改正案の修正に関する質問に対する答弁書」（以下、「本件答弁書」という。）を受領したところですが、関連して確認したい事項があります。

そこで、以下のとおり質問します。

一 安倍総理は、「今回の派遣法改正で、正社員化を進める」という主旨の答弁をされていますが、ここで言う「正社員」とは、どのような働き方の労働者の方を想定されていますか。常用型派遣などの派遣労働や間接雇用、あるいは有期雇用は含まれますか。それとも直接雇用や無期雇用を想定されていますか。

二 人材派遣会社が「常用型派遣」として、派遣労働者を雇用するケースを「正社員」と称して求人を出しているケースがありますが、「一生、派遣」で働く派遣労働者を「正社員」と呼ぶことは差し支えはありませんか。

右質問する。